

環太平洋戦略的経済連携協定と開国フォーラムに関する質問主意書  
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年三月九日

浜田和幸

参議院議長 西岡武夫 殿



環太平洋戦略的経済連携協定と開国フォーラムに関する質問主意書

政府は、全国九か所で開国フォーラムと題する公開討論会を開催することとし、最初の開国フォーラムが平成二十三年二月二十六日にさいたま市内で開催された。

これらの開国フォーラムでは、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）に我が国が参加するべきか否かについての意見交換がなされるものと目される。

そこで以下のとおり質問する。

一 開国フォーラムは、我が国がTPPに参加することに対して国民の理解を得るという目的で開催されているのか。政府の見解を示されたい。

二 平成二十三年二月二十六日にさいたま市内で開催された開国フォーラムにおいて、平野達男内閣府副大臣が「日本はTPP交渉に参加しておらず、きちんとした情報が提示できない。情報を集めている段階」という趣旨の発言をした事実があるのか否かについて明らかにされたい。

三 政府は、私が提出した「環太平洋戦略的経済連携協定の医療への影響に関する質問に対応する答弁書」（内閣参質一七七第七五号。平成二十三年二月二十五日閣議決定）において、「我が国はTPP協定交渉

に参加していないことから、お尋ねの点（TPPの医療分野への影響）についてお答えすることは困難である旨の答弁をした。このことは、政府がTPPについて十分な情報を持っていないことを裏付けるものである。政府がTPPについて十分な情報を持っていないにもかかわらず、開国フォーラムを開催してTPPに関する意見交換することにどのような意義があるのか。政府の見解を示されたい。

右質問する。